

●文化芸術基本法（H29.6成立）※文化芸術振興基本法改正

少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、**観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきた**ことから、「文化芸術振興基本法」が平成29年に改正。

【改正趣旨】

- 文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むこと
- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする

■文化庁「文化芸術推進基本計画（第1期）」（H30.3閣議決定）

文化芸術基本法の制定を受け、政府が文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定。2018年～2022年度までの文化芸術政策の基本的な方向性を記載。

—目標—

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育 | 目標2 創造的で活力ある社会 |
| 目標3 心豊かで多様性のある社会 | 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム |

—計画の具体例—

- | | | |
|------------------|-------------|-------------------|
| ・歴史・文化を活かしたまちづくり | ・文化観光資源の活用 | ・地域の文化クラスター |
| ・クールジャパン戦略 | ・障がい者芸術文化活動 | ・放送コンテンツ等の海外展開 など |

■内閣官房・文化庁「文化経済戦略」（H29.12）

文化芸術基本法の制定を受けて策定。「経済活性化の起爆剤として文化芸術の重要性は一層高まっている」とし、関係府省庁の緊密な連携の下、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的とする。

—6つの重要戦略—

- | | | |
|------------------|-----------------|------------------|
| 1 文化芸術資源（文化財）の保存 | 2 文化芸術資源の活用 | 3 文化創造活動の推進 |
| 4 国際プレゼンスの向上 | 5 新たな需要・付加価値の創出 | 6 文化経済戦略の推進基盤の強化 |

※各戦略の具体例

- ・美術館・博物館を中核とした文化クラスター創出（2より）
- ・メディア芸術の創造活動等推進、人材育成、アーカイブ化推進、情報拠点等整備（3より）
- ・子供、高齢者、障がい者等の文化芸術活動への主体的参画の拡充（3より）
- ・若手芸術家、クリエイター、文化伝承者、アートマネジメント人材育成の推進（3より）
- ・文化財等を含む歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進（5より）

●文化財保護法改正（H30.6成立）

過疎化や少子高齢化などを背景に文化財の継承の担い手が不足し、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっていることから、**文化財をまちづくりなど他施策分野にも活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいく**ことができるよう平成30年に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立。

【改正趣旨】

- 未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことを重視
- 地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化をねらう

●デジタルアーカイブの推進（H29頃～）

書籍等分野、文化財分野、メディア芸術分野など、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携して、我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる「国の分野横断統合ポータル」、**「ジャパンサーチ」**の推進などを進める。**デジタルアーカイブを、文化の保存・継承・発信だけでなく、観光や地方創生、教育研究、ビジネスへの利用など、新たな価値創出、イノベーション推進にも貢献するものと位置付ける。**



●文化観光推進法（R2.5成立）

文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とし、**文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進**するため、主務大臣が定める基本方針に基づく**拠点計画及び地域計画の認定**や、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めている。

文化観光…文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光
文化観光拠点施設…博物館等の文化施設のうち、文化についての理解を深めるための解説紹介を行い、観光関係者と連携することにより、地域における文化観光の推進の拠点となるもの。

令和2年8月に認定された拠点計画・地域計画例
・大原美術館を中核とした倉敷美観地区の文化・観光推進拠点計画
・天王洲アートシティ創造推進施設「TERRADA ART MUSEUM（仮称）」拠点計画
・横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画
・特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡を中核とする地域文化観光推進地域計画

参考：近年の文化庁の推進事業例

※画像は文化庁「博物館関連支援予算（令和2年度予算案）資料」より転載

●博物館クラスター形成支援事業（H30～）※令和2年度文化庁予算事業

【事業概要】

博物館を中核とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、首長部局等を中心とした地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「街づくり政策」を合わせて事業展開。文化庁では、博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援を行う。



歴史×食文化×観光のクラスターモデル
中核館：北九州市立いのちのたび博物館



メトロと連携した夜の賑わいモデル
中核館：東京国立近代美術館

●地域と協働した博物館活動支援事業（H30～）※令和2年度文化庁予算事業

【事業概要】

博物館が核となって実施する地域文化の発信や、子供や高齢者等あらゆる人が参加できるプログラム、学校教育等との連携によるアウトリーチ活動、新たな機能の創造等を支援。文化芸術立国の実現に資することを目的とする。



博図公連携モデル（巡回展）
千葉県立中央博物館



特養老人ホームのワークショップ
アーツ前橋

参考：ポストコロナ時代の博物館についての検討状況

●半田昌之「新型コロナウイルス感染拡大と博物館」文化庁文化審議会第2期博物館部会（2020.7.28.）より

博物館経営について

人々に行動変容が求められる「新たな日常」の中で、博物館の基本的経営の在り方も大きな変化が求められる。

- ・入館料収入、自主事業収入割合の比率が高い経営の見直し
- ・ブロックバスター展開催を収入の柱とする施設経営の見直し など

※ブロックバスター展…メディアと美術館の共催で開催される展覧会のうち、とくに規模が大きく動員が大量に見込まれるもの

博物館運営について

中長期的展望の下での地方創生に資する「地域の文化情報拠点」「地域文化の創出拠点」を目指す事業展開が求められる。

- ・都市型の運営モデルから、地域特性を活かした独自運営モデルへ
- ・地域の文化資源の保存・調査研究体制の整備と新たな活用体制の整備

利用者について

博物館から利用者への「プロダクトアウト」的情報発信形態から、利用者を主体とする「マーケットイン」を基本とする双方向的事業展開への変換が求められる。

- ・「モノを見せる」機能中心から利用者とともに「モノゴト」を考える博物館と利用者の関係性の構築

▶**観光・まちづくりを見据え、「点から面、縦から横へ」の連携の動き。**
▶**地域活性化を見据え、市民を巻き込んだ形の施設経営や地域資源発掘をねらう。**

2015年以降に策定された全国の博物館・美術館の基本構想・基本計画書の分析を行い、近年の博物館・美術館計画の傾向を考察した。（件数：博物館・美術館各15館、計30館）

● 全体の傾向

地域連携・市民連携・観光振興の3要素を重要視。

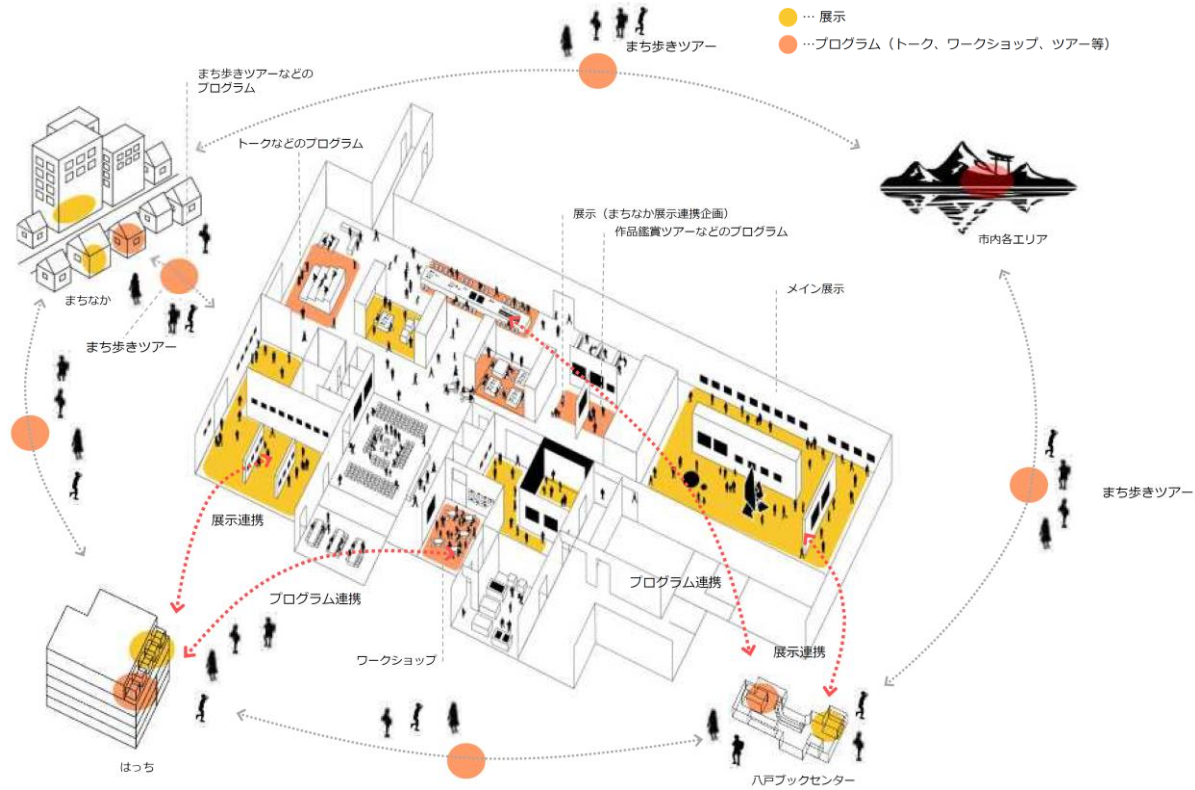
これまでの基本事業（収集保存・調査研究・教育普及）に加え、多くの館で「地域との連携（30館中27館）」「市民との連携（30館中24館）」「観光振興への寄与（30館中25館）」に関連する取り組みへの強化を記載。

● 地域連携事業に関する計画

- ・施設間の連携の目的としては、エリア全体の周遊性や賑わいの創出を挙げる館が多い。
- ・地域連携事業を行う中で、地域活性化に寄与することをねらいとし、特に、自治体としてまちづくりの方針を明確に打ち出している地域では、それに沿った目的で施設間連携のネットワークを構築する例が見られた。

「（仮称）八戸市新美術館」の例

※「八戸市新美術館中期運営計画の概要について」より図を転載



1. 美術館の中から外へ飛び出す事業

美術館の中だけでなく、美術館の外へ積極的に飛び出し、地域や市内の他施設とも連携し、展覧会の開催だけでなく、リサーチプロジェクト、作品鑑賞ツアー、まち歩きツアー、ワークショップ、トークなど、様々なプログラムを企画。

2. 周辺施設を美術館の拡張機能と見立てて、中心街全体を活性化する

美術館内で活動の全てを完結させるのではなく、中心街の各施設を美術館の拡張機能と見立てて、事業や運営など様々な面での連携を図る。

3. 調査研究や教育のほか、様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う

展示・調査研究・収集保存という基本的な役割に、人々が互いに刺激し合いながら感性を高め、育まれていく“共有”を担う「アート」の学びと、観光や福祉、地域コミュニティなど様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う「アートのまちづくり」を加えた、3つの役割を融合させた美術館としていく。

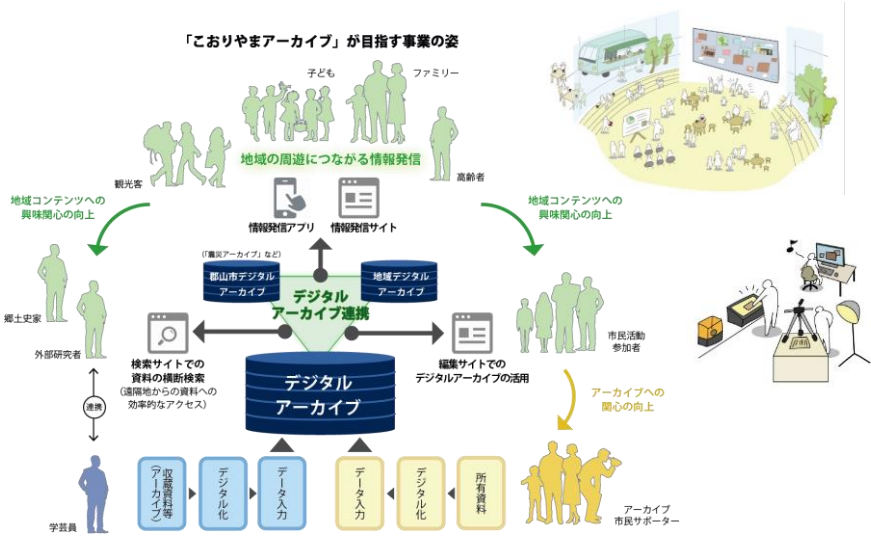
▶ **博物館・美術館にとどまらない、その他の施設や団体、分野との横のつながりを強化することにより、エリア全体での地域活性化に貢献。**

● 市民連携事業に関する計画

- ・博物館・美術館ともに、市民の発表の場や創作の場など、活動の支援を設けようとしているところが多い。また、市民同士、あるいはアーティストと市民、専門家と市民などの交流を生み出すための環境を用意しようとしているところも多い。市民ボランティアや博物館サポーターなどの人材を育成しようとする傾向も多く見られた。
- ・博物館に特徴的なものとしては、学芸員が市民とともに地域に眠っている資源を発掘する調査を行って地域資源を把握し、博物館の研究につなげていこうという取り組みを掲げるところが一定数見られた。
- ・美術館に特徴的なものとしては、子どもも含めて、市民を巻き込んだ創作活動事業の展開に力を入れる館が多く見られた。中には、創作体験のための専用の空間を設ける館もあった。また、地域の企業との連携により、新たな工芸品など、産業振興につながるもののがいくつか見られた。また、若手作家の支援のひとつとして、アーティストインレジデンスを計画している館もあった。

「（仮称）郡山市歴史情報・公文書館」の例

※「（仮称）郡山市歴史情報・公文書館基本計画」より図を転載



1. 市民の活動・交流拠点となる
市の歴史・文化の魅力を市民が共有し、発信していく場や機会を提供するとともに、気軽に集い、交流し、参加できる事業を展開する。

2. 市民参加型のデジタルアーカイブ活動で、地域資源の掘り起こしと収集を行う
地域の中に埋もれている歴史の痕跡等は、行政機関だけでは把握しきれないため、きめ細かい地域史の把握のために、ICTを活用した市民参画の方法を検討。収蔵資料のデジタル化や、市内に分散するアーカイブ及びデジタルアーカイブの集約を市民参画型で行っていくことで、事業活動全体を活性化させていくことを目指す。

3. 市民所有の資料を市民自らがアーカイブ化
施設内に市民が気軽に資料をデジタル化できる専用スタジオを設置することで、個人所有の資料についても市民自らデジタル化できる仕組みを検討する。

▶ **博物館は収集・調査研究、美術館は創作活動について、市民巻き込み型の事業を展開。**

● 観光振興事業に関する計画

- ・博物館・美術館ともに、昨今の国の施策や社会動向、自治体が掲げるまちづくりの上位計画等を受けて、多くの館が地域の魅力づくりや活性化、観光振興につながる形での事業計画を記載している。
- ・博物館・美術館を問わず、地域の観光拠点としての役割を明確に打ち出している館も1/3程度見られた。地域の文化資源をつなぎ、それらを回遊する拠点の位置付けとして構想されている。

「（仮称）静岡市歴史文化施設」の例

※「平成27年度（仮称）静岡市歴史文化施設建設基本計画」より図を転載



1. 歴史文化のまちづくりの拠点となる
市の総合計画を受け、「ブランド力ある地域資源を活用した観光」、「歴史的価値のみがきあげと世界への発信」を推進するための具体的な一施策として博物館の整備を位置付ける。

2. 市のブランディングに貢献する
都市イメージ「大御所家康公と駿府」の確立を目指し、静岡市を訪れる人々に、静岡市への憧れの喚起を図り、歴史的な名所の核となる

3. 市内の観光周遊を盛り上げる
地域資源の活用により、歴史観光を推進。市内の文化的・歴史的資源を、ストーリー性を持ってつなぐことで、地域資源としての魅力を高め、まちあるきやバスツアーなどの市内観光に展開していく。観光案内情報コーナーとしての機能も設ける。

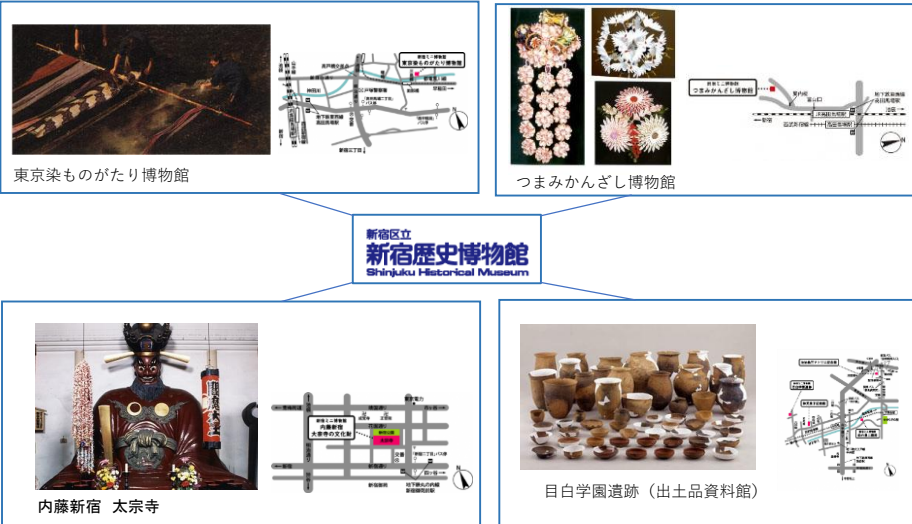
▶ **博物館・美術館を核に、地域の文化資源をつないで観光周遊を促進。地域の上位計画と足並みを揃え、対外的なブランディングにも貢献していく。**

地域連携

1. 新宿歴史博物館 (東京都新宿区) 1989年開館※事業は1992年から

区内の文化財や史跡、伝統産業を担っている職人の仕事場などを『ミニ博物館』として展示公開する、エコミュージアム事業を展開。

【連携している区内の「ミニ博物館」の例】



※画像はすべて新宿歴史博物館HPより転載

博物館内に「ミニ博物館」担当の学芸員がおり、各「ミニ博物館」の館長とネットワークを築きながら、歴史や伝統産業に特化したエコミュージアム事業を古くから展開している。「ミニ博物館」には、職人の仕事場だけでなく、寺社仏閣の社殿、遺跡の出土品資料室などがある。

2. はちのへまちなかアートラボCo部屋 (青森県八戸市) 2018年開所 美術館

来年開館予定の（仮称）八戸市新美術館の整備事務室をオープンにし、開館前から地域との連携作りを行う。市域全体で「アートのまちづくり」を目指す。



2021年に開館が予定されている（仮称）八戸市新美術館の整備事務室を市街地に移転。新しい美術館整備に向けた市民の関心を高められるよう、開設情報や全国的美術展情報発信、映像上映などを行う。新美術館の計画では、八戸を面白いまちに創りかえる原動力になるとの信念のもと、まちや市民、市内既存文化施設をつなぐ未来を見据えた美術館としての事業方針が打ち出されている。

市民連携

3. 萩博物館（山口県萩市）2005年開館

博物館を核に、強力な市民連携体制を築き、まちの文化資源を発掘。
発掘した資源を「おたから」としてMAP化し、エリア一帯での価値を創出。



※「H30年度文化庁文化財担当者連絡会議資料」萩まちじゅう博物館発表資料より転載



まちの「おたから」を
まとめたMAP

※文化庁H29.7「地域の文化財の一体的活用に向けた取組事例」より転載

萩のまち全体を「屋根のない博物館＝まちじゅう博物館」と捉え、地域の身近な文化遺産（古い建物、石垣、道や樹木、古写真、民具、石碑、美術工芸品など）を調査し、テーマやストーリーでまとめ、市民自らが萩の「おたから」として認定し活用していく。萩博物館を中核施設とし、複数のサテライト展示を道でつなぐエコミュージアムの取組みも行っている。

4. 東京都美術館 (東京都台東区) 1995年開館 ※事業は2012年から

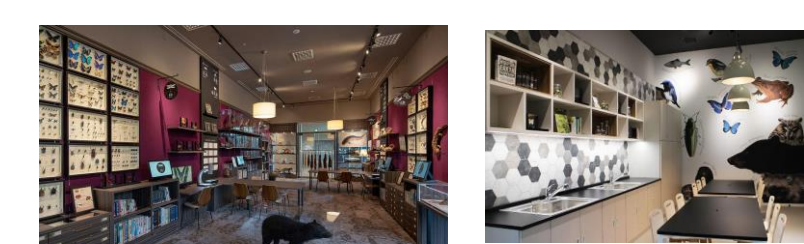
「アートへの入口」となることを目指し、東京藝術大学と連携してアート・コミュニケータを育成しながら、人と作品、人と人、人と場所をつなぐ活動を展開。



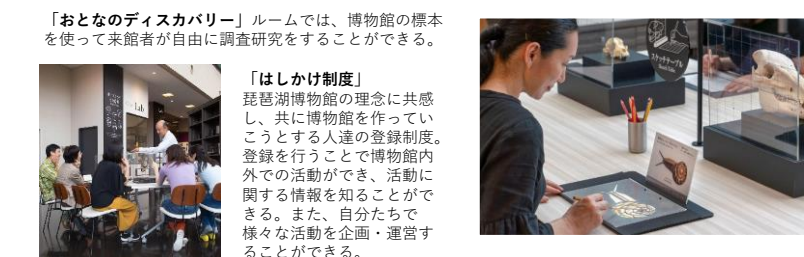
東京藝術大学と連携して取り組んでいる「とびらプロジェクト」では、任期 3 年のアートコミュニケーター「とびうー」（会社員や教員、学生、フリーランサー、専業主婦や退職後の方など）を育成。学びと実践のサイクルを作り、オリジナルの活動を展開してもらう。任期満了後、美術館で培ったネットワークや、活動を通して育んだスキルを活かしながら、対話のある社会の実現に向けた活動を継続する人も多い。

5. 琵琶湖博物館（滋賀県草津市）2005年開館

資料の観察や、資料整理等、博物館資料を使った調査研究活動が体験できる。
館の理念に賛同した人達で新たな活動を企画・運営できる制度ができています。



博物館の研究や資料整理の作業を目の前で体験できる。



※画像はすべて琵琶湖博物館HPより転載

標本を顕微鏡で観察、スケッチもできる。

「湖と人間」をテーマとして、両者のよりよい未来について、みんなで考えていくためのミュージアム。市民が「使う」ためのミュージアムとして、多様な標本を手にとって観察ができる「おとなのディスカバリー」や、地域の人々による展示コーナーなどを設置。また、「はしかけ制度」に登録することで、同じような思いや趣味をもった人々と「集い」、より主体的に博物館を使っていくことができる仕組み作りがなされている。

6. 千葉市美術館 (千葉県千葉市) 2020年リニューアル

「つくりかけラボ」など市民参加型体験スペースがオープン。市民とアーティストが対話しながら創作をしたり、市民が講師となってワークショップを展開。



2020年7月のリニューアルに伴い、市民参加型の創作活動スペースを新設し、力を入れている。単に市民に創作の場を開放するだけでなく、子どもがアーティストと対話しながら作品を作り上げたり、市民自身が講師となってワークショップを展開する仕組みを構築している。

市民連携

7. 山口情報芸術センター（山口県山口市）2003年開館

美術館

進化するアートセンターを標榜し、市民やアーティスト、研究者、専門スタッフが一緒になって、最先端の技術を用いた新しいメディアアートの制作を進める。



時代とともに、そして地方都市ならではのスケールの社会とともに、アーティスト、クリエイター、研究者、市民、すべての多様な創造性が混濁するプラットフォームを目指している。



成果物であるソフトウェアやハードウェア、ノウハウはインターネット上で公開している。

※画像はすべて山口情報芸術センターHPより転載



国内外のアーティストやクリエイターと共同し、メディアアート、パフォーマンス作品、映画の制作、メディア教育プログラムの開発、地域リサーチなど幅広い活動を行っている。近年は、企業や他の研究機関との連携も積極的に行ない、バイオ、食、スポーツ、福祉など研究領域は多岐に渡る。



施設内にラボがあり、キュレーターやエンジニア、デザイナー、エディター、パブリシストなど、多彩な技能を持つ30名弱のスペシャリストが在籍。

美術館・図書館・多目的ホール・映画館が複合したアートセンター。コンピューターや映像を使ったメディアアートを中心に展示。映像作品などの美術コレクションは所有していない。多彩なスキルを持つ常駐スタッフが、市民やアーティスト、研究者、外部のエンジニアたちとともに、コンセプトづくりから作品制作、ワークショップの開発までを行い、作品の制作・展示に力を入れている。

8. アーツ前橋（群馬県前橋市）2013年開館

美術館

福祉や教育、医療の現場にアートを採り入れていくプロジェクト。多様な主体とともに、アートを他者理解や共生のために活用する方法を模索。



特別養護老人ホームでのワークショップの様子



不登校やひきこもりの若者とアーティストが交流する

※画像はすべてアーツ前橋HPより転載



母子生活支援施設で行われたタイムカプセル作りのワークショップ



2019年に行われた多様性をテーマにした企画展。現代だけでなく、歴史や異なる地域を横断しながら、世界との関係をつくりかえていく実践こそ現代の芸術に託された重要な役割という視点から、31組の作品やプロジェクトを紹介している。

アートの持つ創造力を通じて地域とつながる活動を展開。プロジェクト「表現の森」では、アーティストと前橋市内の施設や団体が協働する5つのプロジェクトを展開。アートが福祉や教育、医療の現場に入っていくことで起こる化学変化から、他者理解や共生など、アートによる対話を考えていく。2016年春から現在まで行われている。

観光振興

9. 長崎歴史文化博物館（長崎県長崎市）2005年開館

博物館

年間入館者数40万人。地域の観光資源となっている博物館。奉行所ゾーンでの寸劇など、生きたコンテンツや体験プログラムで集客を実現。



土日祝日には御白洲での密貿易や漂流民の取り調べの様子が寸劇で再現される。



昭和5年創業の長崎の老舗洋食店を館内に移転オープン。アンティーク家具に彩られた店内で、長崎名物トルコライスや創業以来の伝統料理を楽しめる。

※画像はすべて長崎歴史文化博物館HPより転載



伝統工芸体験工房。長崎市が実施している長崎伝習所事業、長崎市伝統工芸人材育成事業において活動してきた5つの塾の塾生が、ボランティアで工芸品の製作体験をサポートしている。

江戸時代の長崎奉行所を再現した長崎奉行所ゾーンと、資料展示等のある歴史文化展示ゾーン、長崎歴史情報コーナー、伝統工芸体験工房、資料閲覧室、ショップ・レストラン、イベントスペースなどからなる。全国でも有数の「海外交流史」をテーマにした歴史博物館。奉行所で行われる、ボランティアの劇団による寸劇は、生きたコンテンツとして人気。その他伝統工芸を体験できる工房もある。

10. 横手市増田まんが美術館（秋田県横手市）2019年リニューアル

美術館

2020年8月に、文化観光推進法に基づいた地域計画「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」の拠点として認定。

まんが美術館 主な目標数値

来訪者数

令和元年 141 千人を
令和6年 160 千人に

外国人来訪者数

令和元年 1 千人を
令和6年 1.6 千人に
令和11年まで2千人をめざす

HP 閲覧数

令和元年 1,014 千件を
令和6年 1,025 千件に

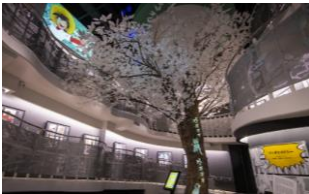
県外での認知度

令和元年 47.4%を
令和6年 70%に

取組強化事項の例

- マンガ活用アドバイザー事業
- 地域連携による魅力あるツアー造成事業
- まんが美術館ユニークベニュー事業
- マンガを活用した地元食等活用食品開発事業
- 横手市増田まんが美術館PRブラッシング事業など

※図は「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」より転載



常設展示のエントランス。



漫画原画をデジタルで閲覧できる展示や、温度と湿度が一定に管理された原画収蔵庫がある。漫画原画の保存アドバイスの窓口も設ける。

※写真は横手市増田まんが館HPより転載

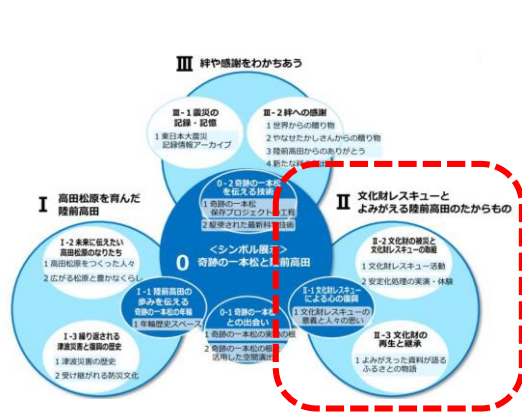
漫画をテーマとした、全国初の本格的美術館。漫画文化の歴史や国内外の著名な漫画家の原画を展示したギャラリーを備え、漫画単行本も楽しめる。漫画の原画保存数日本一、またコンセプトが「見せる収蔵」であることを活かし、展示や情報端末による紹介のほか、原画保存の様子を見学できるアーカイブルーム、2020年から始めた原画保存相談窓口があるのが特徴。

文化財レスキュー

11. 陸前高田市立博物館（岩手県陸前高田市）2021年開館予定

博物館

東日本大震災の文化財レスキューに関する内容を展示の主轴のひとつに据える。被災資料の安定化処理体験や、修復技術を伝え、取組みへの理解を醸成する。



施設の展示構成のイメージ

※すべて「（仮称）一本松記念館・陸前高田市立博物館 基本計画について」より抜粋

文化財レスキューに関わる主な展示内容
●安定化処理前後の資料を通して、被災による被害の大きさや、資料再生の難しさ、安定化処理の効果伝える。
●博物館や大学など、76機関との連携の様子を紹介。
●被災資料の分類（冷凍保管）と、最大21項目の安定化処理工程（除泥・除菌・脱塩など）、修理の過程をグラフィックで紹介し、世界最先端の技術を伝える。
●安定化処理の実演・体験を通して、東日本大震災で培われた被災文化財の保存修復の技術・知識・経験を共有し、取組みに対する理解を醸成する。
●国内外からの支援に対して、「ありがとう」と感謝を伝える市民の写真、映像を上映する。



博物館のイメージスケッチ

東日本大震災で全壊した「市立博物館」と「海と貝のミュージアム」の災害復旧を基本に整備する博物館。「伝える」・「学ぶ」・「集う」の基本コンセプトのもと、歴史や文化、震災と復興を伝え、学ぶ施設として、市民相互はもとより、中心市街地や市全体の賑わいの創出に寄与し、国内外からの復旧・復興への支援に対する感謝の気持ちを発信していくことを目指す。

12. 和歌山県立博物館（和歌山県和歌山市）1994年開館

博物館

災害や、文化財の盗難を契機に県内のMLAU（※）が連携。定期的な交流会も実施し、情報交換を行いながら、相乗効果を生み出している。



和歌山工業高校の連携し3Dプリンタを使った仏像のレプリカを作成



災害の記憶をボランティアとともに記録



博物館・美術館・文書館と大学が連携した「和歌山MLAU交流会」



美術館との共同で行った地域の寺院の文化財調査

※画像はすべて和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会「和歌山県の博物館活動 まもって そだてる」より転載

和歌山市では、度重なる水害の被害と、地域の仏像文化財の盗難被害が課題であった。その課題を解決するために、県内の高等学校や大学、美術館、文書館、図書館等との連携ネットワークを形成。教育機関と技術的な連携をしたり、MLAU（※）全体では、調査研究・活動・展示に関する情報交換のための交流会を継続している。

※博物館（美術館）、図書館、文書館、大学のこと。